

2019年4月4日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT
代表者名 代表取締役社長兼CEO 松本 壮志
(コード番号: 3906 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員CFOコーポレート本部長 新井 普之
(TEL 03-5937-1610)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2019年4月4日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、下記のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2019年4月4日）の終値（最終特別気配を含む）13,390円で、2019年4月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 18,700株（上限）
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.58%)
- (3) 取得結果の公表 2019年4月5日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
 - (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われな
い可能性もあります。
 - (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
 - (注3) 当社は、上村崇氏から、その保有する当社普通株式（221,800株）のうち一部（18,700株）
をもって本自社株式買付けに応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考)

2019年3月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 50,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.53%)
- (3) 株式の取得価格の総額 500,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2019年4月1日～2019年4月5日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
 - ①自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付け
 - ②自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

進捗状況（2019年4月4日現在）

取得した株式の総数 16,400株
取得価額の総数 248,824,000円

以上